

なかったという仮定ができるわけですので、収納業務というのは非常に大事な業務でありますので、ぜひこれからもその点を維持していただきたいなというふうに思っております。

もうほとんど聞けなくなりましたが、建設参事のほうからいろいろありましたけれども、住宅使用料がなかなか進まない理由として3点ほど上げていただいたんですが、これを何か聞いてますと、他力本願で、何か自助努力が足りないんじゃないかなというふうに、私はそういう気を持ってしまうんですね。確かに私債権ですから一つの制約があることはあるかもしれませんが、それはそうではなくて、やっぱりきちっと収納業務を上げていくという取り組みは必要だと思いますので、答弁お願いいたします。

○平 進介議長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 お答えいたします。

決して他力本願ということで答弁申し上げたわけではなくて、実際に毎年、蒲生議員からこういうお叱りを受けるというのを、私だけではなく、職員も自覚して、その上で、市政の税も含む公的な使用料の公平性というのを念頭に置いて、今後、業務、早急に進めさせていきたいというふうに考えておるところです。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 もう時間で、質問できないんですけども、ぜひ来年の数字をご期待申し上げます。また来年の9月、一般質問でお目にかかれると思いますので。

あと、有休なんですけれども、私が聞いている範囲では、文化生涯学習課は3.8日だったということで、もっと少ないですね。こういう問題をやっぱり直視していただいて、買い上げが、それが全てじゃないですけども、いろんな工夫をしていただいて、まず振り休がそもそも全部100%消化できてないということをお聞きしておりますので、まず振り休ができなかったら

これ、その先に進めないと思うんですよね。そういう職場環境を何とか改善していただくようにぜひともお願いしたいもんだなと思います。これからは非常にスポーツ課などは忙しくなりますから、ぜひそこら辺に目を向けていただいて、市長のリーダーシップをお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

鈴木一則議員の質問

○平 進介議長 次に、順位12番、議席番号1番、鈴木一則議員。

(1番鈴木一則議員登壇)

○1番 鈴木一則議員 政新長井の鈴木一則でございます。早いもので議員当選より4カ月がたちました。このたび2回目の一般質問に立たせていただきました。

この間の議員活動では、市議会以外に市主催イベントや各団体総会等への出席、また、地域においても地区主催事業や各地域団体総会など、思っていた以上に日程が割かれ、率直なところ忙しいと感じています。しかし、今までかかわってこなかったことも多くあり、多くの皆様のご協力で事業等が進み、また、町が動いているんだと、感謝とともに、自分の責任の重さを感じています。

この週末、私の集落も含め、豊田地区、平野地区の各集落の神社の秋の例大祭がほぼ終わりました。残すは中央地区の皇大神社、それから總宮神社の例大祭となってまいりました。秋の実りも順調のようで、ことしも豊穰であることを願います。

獅子舞は、舞う若連中の勇ましさや躍動感は頼もしく、若き日を思い出しますが、今は獅子の幕に入る人も少なくなったとそれぞれの地区

から聞こえます。笛は女性や中高生に協力をいただき、太鼓についても協力をいただいているところも多くなりました。小さいころから参加し、地域の行事を、大切な行事に触れて心の醸成を図っていくということは大変よいことというふうに思いますが、根本的に地域で若い人が定着し、活躍できるよう、皆さんとともにまち、人づくりに知恵を絞り、汗をかいていきたいと思えます。

質問に入ります。明確なご答弁、よろしくお願いたします。

先ごろ開催された長井～白鷹間西廻り幹線道路建設促進期成同盟会総会の案内があり、出席いたしました。通常総会の出席の感覚でございましたが、この同盟会では、産業・建設常任委員会委員も会員となっております。また、長井市、白鷹町の関連団体の長で構成されており、重大さの認識が不足していたと反省したところでございます。

この同盟会は、長井市長が会長で、白鷹町長が副会長、市町挙げての合同要望であり、それぞれの課題は違うと思えますが、この道路の役割は共通して大変意義があるものと思えます。

長井市ではかねてより平野地区、西根地区では地区挙げての推進に取り組まれており、その後、中央地区が入り、長井市の建設促進期成同盟会が設立されました。また、白鷹町も荒砥橋かけかえに絡み、鮎貝地区等で整備の促進活動が進められておりましたので、強力な要望活動で早期に実現が望まれています。

そこで、質問の1つ目、西廻り幹線道路整備に伴い、市内幹線道路及び一般市道等の実態と将来の道路整備について伺います。

初めに、国道287号線の長井市～米沢北インターチェンジまでの事業進捗について伺います。

平成28年3月に長井南バイパスが完成しました。国の高速道路ネットワークにおける東北中央自動車道整備と新潟山形南部連絡道路整備に

あわせ、置賜地域の道路ネットワーク形成の重要な路線である国道287号線の整備により、置賜生活圈30分構想の確立が進められています。現在は、延長である川西バイパス、米沢川西バイパス、東北中央道米沢北インターチェンジにタッチする米沢北バイパスの整備が進められています。

長井南バイパスの現ルート決定までは、交通の至便さの優先、まちづくりや都市振興の観点で、東回りや西回りルートなど、多くの議論がなされてきたと聞いています。現ルート決定は、定かではないですが、平市政のとき、平成8、9年ごろでしょうか、長井市側の本格的な事業着手は平成18年ごろだったと思えます。完成まで10年、事業着手から20年余りがかかっています。この間、リーマンショックによる不況や政権交代による公共事業の進め方の影響もあり、道路を初めとするインフラ整備の予算が激減し、遅々として進まないという時期がありました。しかし、平成20年ごろは30から40%台の東北でも最低の整備率だった高速網整備が、細切れ整備だった区間が少しずつつながり、整備率も少しずつですが伸びてまいりました。置賜地域での東北中央自動車道の県境区間の整備が順調に完成し、ようやく接続幹線道路整備が急がれる状況ではないでしょうか。

最初に、長井南バイパスの整備経過と米沢北インターチェンジまでの国道287号線整備の計画について、建設課長に伺います。

また、長井市街地以北、森地区、白鷹町地内の国道287号線整備の経過と今後の整備についてあわせて伺います。

2つ目、ことし3月に策定された長井市都市マスタープランの第3章、部門別計画の交通施設計画では、主要幹線道路として西廻り幹線道路が位置づけられていますが、道路網計画図上では現長井南バイパスとのタッチする部分が空白となっています。ルート決定には相当の努力

が必要ということは理解しています。この3月策定の都市機能を効果的、効率的に再整備し、持続可能な長井市としていくという立地適正化計画、また、そのもととなる今後の都市形成の基本的な考えを示す都市マスタープランは、市街地中心から周辺にと考えられていますが、市街地から高速交通ネットワーク網へつなぐ長井南バイパスの役割は、延長される方向を想定すると、市街地から離れた豊田、平野地区になると思われま。整備されれば、人の流れ、商工業施設の張りつきと、それに伴う住宅地の開発と、連鎖的に発展が見込まれますが、同時に地元も大変影響があると思います。市長は、西廻り幹線道路ルート検討に当たり、今後のまちづくりや発展にどのような視点をお持ちか伺います。

3つ目、長井市、白鷹町も早期の完成が望まれる西廻り幹線道路ですが、ことし3月に策定された山形県道路中期計画2028において、2023年までに調査着手されることになりました。これまでの要望活動の成果であると思いますが、しかし、県の道路整備と投資的経費が平成10年度をピークに平成30年度は80%の減少で、土木予算も平成10年度をピークに3分の1になっている現状からすると、長井南バイパス同様、市内分の完了でも完成に20年以上かかるのではないのでしょうか。

長井南バイパス完成を迎える際に、当時から館町南地区の大型商業施設前からさくら大橋十字路の渋滞、また、舟場十字路までの長井バイパスの渋滞が見られていたことから、一層の渋滞を心配する声がありました。分散道路整備を要望すべきという声があったと思います。実際、完成後の現在、泉地区では朝夕、特に夕方、買い物のため集中すると考えられますが、館町南の大型商業施設T字路から福田橋の大渋滞や途切れなくなった交通量で歩行者の横断ができない、集落道路から道路に出ることが難しくなっ

たなどの声をいただいています。計画当時、想定されていない事態に住民も不安となっています。

渋滞事例では、館町南から舟場までの国道287号線長井南バイパスの渋滞対策や迂回路となっていた金井神地区の狭隘道路解消と住民の安全を目的に、市道金井神線を平成20年度ごろから国土交通省の協力を得て事業に入り、ようやくことしの完成とお聞きしますので、渋滞緩和が見込まれます。

交通量を分散させる道路がぜひ必要と思います。現状の羽黒地区交差点以北の問題解消のために、主要地方道椿長井線へつなぐ市道天神原線や沼田線の改良など、交通量を分散するなど、解決する対策を進めていただきたいと考えますが、市長のご見解をお伺いいたします。

4つ目、商業施設の集積がある館町南、台町地区の渋滞は夕方が顕著となっています。市民の通勤や買い物など経済的な問題を直視しないと道路渋滞等の問題は解決しないのではないのでしょうか。

都市マスタープランは基本的な考え方ではありますが、西廻り幹線道路など新たな道路整備は人の動きや経済活動を一変すると考えます。周辺部と接続する道路に重点を置いた施策の必要を感じます。例えば、地元の例ですが、都市マスタープランの一般幹線道路に位置づけられていない市道が重要な生活道路となっています。主要地方道中時庭線よりは市道時庭川窪線や時庭1号線が米沢市、南陽市方面の重要な通勤路線となっていますし、飯豊町、川西町方面の通勤は市道歌丸添川線、一本柳上川原線が重要な路線です。

公共施設整備計画のインフラ整備の整備方針では、優先順位や財政状況を見てという表現にとどまり、具体的な計画策定に言及されていませんが、都市の発展のために、道路網整備はより生活に密着したものにしていく必要があるし、

既存道路の交通量などの実態把握をもとに戦略的な整備を検討すべきと考えますが、建設参事のご見解をお伺いします。

質問の2つ目、重要文化的景観の選定後の現状と今後について伺います。

初めに、昨年2月に最上川上流域における長井市の町場景観が国の重要文化的景観に選定されましたが、施政方針では、平成30年度は景観整備の理念や方針を示す整備構想を策定し、平成31年度は具体的な整備の進め方を定める整備計画の策定に向けて取り組んでまいります。あわせて、文化的景観の価値や理念が市民に広く浸透するよう、啓発活動に取り組んでまいりますと記されています。

先ごろいただいた成果報告書では、構想案の策定が進み、整備計画策定につなげることができたが、市民意見の吸い上げや庁内関係が不十分のままであり、今後、具体的な事業を検討するには時間を要する状態となっているとのことですが、構想案の周知状況、続く整備計画策定の進捗について、文化生涯学習課長に伺います。

また、庁内関係課との連携は建設課の景観計画を指していると思いますが、どのような課題なのかお知らせください。

2つ目、選定に当たり、先人の景観や建物、風俗を文学的な価値として評価し、地域で守り、次世代へ継承していくことが求められていくわけですが、今いる私たちも重要な役割を担っていると感じています。全国で64件、平成31年2月26日時点でございます。の一つとして大変価値のあるものですが、成果報告書では、今後のさまざまな制度整備や背後地の追加選定と相当の業務が積み残っているようで、課題は多いようです。

選定されて全国に知ってもらうことで、観光や地域振興に重要な役割を果たすと思っておりますが、制度そのものは文化財の保護、保存だけで見るとは、何かしらの活用ができない

のでしょうか。今後の展開や可能性について、教育参事に伺います。

また、観光事業に力を入れている近江八幡市では、専門の担当を置き、取り組んでいるようです。今後、地権者や所有者の理解を得て進めることや、保存計画の策定、調査などの対応のため、体制の検討が必要ではないですか。教育参事にあわせて伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木一則議員からいただきました西廻り幹線道路及び市内道路整備についてということで、私からは(2)の長井南バイパスと西廻り幹線道路との接続ルートの考え方、また、(4)ですか、既存道路の実態把握と戦略的な整備の検討ということ等々についてお答え申し上げたいと思います。

まず最初に、将来の道路整備の考え方全体ということでの鈴木一則議員からのご質問、ご提言だと思いますので、少し考え方を申し上げたいというふうに思いますが、そもそも西廻り幹線道路って何だということなんですが、今から、そうですね、十四、五年前ぐらいからそういう話が出てきたんですが、いろいろ突き詰めますと、かつての勝見芳美元議長が西廻り幹線道路とおっしゃったんですね。それは何かというと、都市マスタープランの中に西に1本、線があると、いわゆるバイパスみたいな線があると、これを西廻り幹線道路と言って、最初、西根の環促協、地対協で話しして、それが平野の皆さんとじゃあ一緒にやっぺいこうと、それが長井南バイパスのいわゆる西に延びる部分ということで、恐らく平成の七、八年ごろ、長井南バイパスのルートが決まるあたりからそういうものが具体的な構想として生まれてきたのかなというふうに思っています。

一方で、ことし、南陽高畠から山形上山バイ

お話を申し上げます。

まず、長井南バイパス西廻り幹線道路との接続ルートの考え方でございますが、先ほど申し上げましたように、東北中央自動車道の一昨年の福島大笹生から米沢北の無料区間が開通したということ、また、ことしは南陽高畠から山形上山のインターが供用されまして、仙台、山形、福島、そして米沢のいわゆるビッグリングと言われる環状高速道ネットワークが結ばれまして、縦軸の整備が確実に進んできたということであり、これとあわせて東北中央自動車道と日本海沿岸東北自動車道を結ぶ横軸の道路の整備も進められており、北部の新庄酒田道路と、南部では私どもがする米沢山形南部連絡道路ということになります。

新潟山形南部連絡道路は、新潟村上から南陽市赤湯までの約80キロのうち、梨郷道路は南陽市竹原から長井市今泉までの7.2キロでございますが、平成20年度に着手しまして、ことしで12年目でございますが、全体事業費が188億円、用地進捗率は100%でございますけれども、事業進捗率はまだ63%と言われております。ただし、ことしは昨年の1.5倍。昨年は30億円だったんですね。その前は6億円、7億円程度だったんですよ。一気につきましたので、恐らくこれから、まだ発表にならないんですが、2年から3年後に開通する見通しが見えてくるんじゃないかと。まず2年後ぐらいに置賜総合病院の前で長井南バイパスと、そして最終的に今泉の現道の部分までプラス1年から、ないしは2年と、ですから2年から4年ぐらいで全線開通するんじゃないかなというふうに思われております。

当道路と交差する287号線、米沢長井道路でございますけれども、東北中央自動車道米沢北インターチェンジから泉まで結ぶICのアクセス道路といたしまして、距離が19.4キロ、全体事業費319億円で平成9年度より着手しまして、

長井南バイパス6.3キロについては平成28年3月に供用開始ということでございます。現在は、米沢一川西間の3カ所、川西バイパス、米沢川西バイパス、米沢北バイパスですか、これで工事が進んでいるところでございます。

このような状況のもとで、これらの整備と連動して、ネットワークを構築するという、先ほどから申し上げております県内唯一高速道路のない長井市が置賜30分構想の中核都市として置賜圏域全体の発展を担うためにも、この米沢長井道路を延長した形で西廻り幹線道路を本市の重要事業要望書や置賜総合開発協議会の要望書でも長井―白鷹間の規格の高い道路として要望しているところでございます。さらには、昨年度に白鷹と合同で長井～白鷹間西廻り幹線道路建設促進期成同盟会を地元の段階から一旦市町で受けて、それを一本化したということでございます。

その効果もあって、昨年度、長井南バイパス起点から、これが重要なんですけど、長井北工業団地までの国道287号線と一般県道勸進代舟場線が国の重要物流道路に指定されたということは、重要物流道路は規格の高い道路、いわゆる自動車専用道路にするというのが国の指針でありますから、ここまでの目途はついたということなんですね。したがって、私ども、過日も鈴木一則議員に期成同盟会の総会にご出席いただきましてけれども、その前段の役員会の中で、私のほうから白鷹町に今後の進め方としていろいろ提案して、議論いたしました。これらについては、まだ支障があるので、具体的にどこまで合意したかということではないんですが、私どもとしては、長井西バイパス、いわゆる泉から、恐らくルートとしては一旦フラワー長井線を越えて平野のほうに入って、場所はどこになるかわかりませんが、学習プラザ周辺、あるいは西置賜行政組合の消防本部周辺、そして野川を渡って西根に入って、そしてそこから北工業

団地、あかしあ産業団地に入るルート、ここまでは西バイパスとして、重要物流道路として認めていただけるんじゃないかというふうに思っております。

ここについては、今後、具体的に県や国と協議しないと何ともわかりませんが、重要物流道路ってそこまで決まったわけですから、現道を拡幅することは大変な時間と補償費、移転等々を伴いますので、やはり移転等々少ないバイパス化ということになりますと、いわゆる西根と平野地区、中央地区で想定したある一定程度、西廻り幹線道路とつながってくるんじゃないかと。ここは自動車専用道路にできる可能性が高いということでありますから、この国道287号線の西廻り幹線道路との整合性をどうするかと。西廻り幹線道路を白鷹と組んでいるところは、いわゆる荒砥橋まで287号線の道路を切っしてほしいということですから、あくまでも県の補助国道なんですね。自動車専用道路じゃないと。ここが問題なんです。ですから今後、そこを検討してまいりたいと思います。

時間もありませんので、この辺のところは今後の議論ということで、このぐらいにさせていただいて、続いて、(3)でした。ごめんなさい。長井南バイパスから市内に入る渋滞緩和のための交通量を分散する道路整備が必要と考えらるがということで、これは、鈴木議員、ごもつとものご意見でございます。

もともと長井南バイパスの完成が間近い平成25年あたりから、実は平県議にも相談しましたし、西置賜振興局、あとは総合支所のほうにも相談したんですが、泉で南バイパス終わってますよね。これではいかにも泉から、特にさくら大橋まで大渋滞になりますよと、ですからぜひもう1本先の、西の県道、あれは椿長井線でしたっけ、そこまでつなげてもらえないかということのを重要事業の要望で話ししているんですが、それは絶対だめだと、上げないでくれと一点張

りだったんですね。それはなぜかという、もう長井南バイパスの設計の段階で、もうそのルートじゃなくて、今のルート、決まっているわけだから、それ以外のことを今さら変更はできないと、この一点張りでした。やるんだったらその後やるしかないでしょうということで、受けてもらえませんでした。結果として大変な状況なわけですね。特に冬なんかは大変です。

それで、鈴木一則議員は泉地内の、いわゆる具体的に言えば、路線名で言ったほうがいいのかもかもしれませんが、佐藤商事さんの前のところから、287号線から県道に抜ける道路と、もう1本は、須貝畳屋さんのところから四釜金属工業、あそこを通過して県道に抜けると、あの2本を整備・拡幅するということですね。少なくとも2本のうち1本をやるだけで随分違うんじゃないかということで私どもも聞いておりましたし、地元からも要望ありました。そんなことも踏まえて完成する前に何とかということだったんですが、確かに通り抜け道路としてはいいんですけども、ただ、287号線から県道に行くにはいいんです。でも県道から287号線には入れないんですね。信号がないと入れないですよ。やっぱり横断して右折するとき、左のラインに入るにはやっぱり信号がないと朝のラッシュ時はかなり厳しいだろうということで、そうすると、一番いいのは、南バイパスからあそこの、今、マイクロソリューションで使ってる、あそここのところ、建物を移転してもらって、あそこに道路を切るとスムーズなんだと思うんですね。あの交差点の、今度は5差路になると思うんですが、そうするとスムーズにあちらの県道のほうに、要は長井の西のほうに行く車とか、中心部でも方向性によっては通り抜けで分散されると思うんですが、そういったところが非常に課題だと思っております。ただ、地元泉地区の皆様などについても非常に危険だという声がありますので、この辺のところを再度協議しながら、

分散化をどう図っていくかということは具体的に協議してまいりたいと思います。

交通量もバイパスできる前は1万1,000台だったんですが、1日、今、1万2,700台と非常にふえております。そんなことなどもありまして、詳細について、また別の機会にいろいろ具体的に協議といいますか、議論したいと思いますので、私のほうからはこのぐらいにさせていただきますが、今後ともよろしく願います。

○平 進介議長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 お答えいたします。

私のほうには西廻り幹線道路に伴う既存道の実態把握と戦略的な整備の検討ということでご質問をいただいております。

地域のみちづくりビジョンの考え方は、地域の活性化につながる道づくりであり、かつ都市での渋滞や施設の老朽化、交通安全対策等地域課題解決のための道づくりでもございます。

西廻り幹線道路は、県内の縦軸、横軸の高速交通網が整備されていく中、それらと本市がネットワークを構築することで、観光や物流、救急医療などの速達性や定時制のみならず、圏域の中核を担う意味でも、地域の活性化につながる道づくりでございます。さらには、先ほどからの渋滞対策であったり安全対策の地域課題の解決のための道づくりでもございます。

このように両面を担う道づくりでありますので、何よりも長井に住んでおられる方が利便性の向上を図る意味で、議員ご指摘の通勤経路、経済圏域や、例えば置賜生涯学習プラザ、消防署等重要施設を考慮したインターチェンジの設置、そしてルートを選定についても、交通量のある1、2級市道に接することなど、生活面にも重視した道路計画を効率的かつ効果的に図っていくことが広域的で、かつ地域的な戦略にもつながるものと考えているところでございます。

○平 進介議長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 ご質問の長井南バイパスの整備経過と米沢北インターチェンジまでの整備計画につきましてお答えいたします。

長井南バイパスにつきましては、今泉交差点の渋滞緩和や国道113号の交通混雑を解消するとともに、置賜道路ネットワークの構築により地域間の交流促進を図る目的で、議員おっしゃいますとおり、平成8年にルート協議が行われ、平成9年度に事業が着手されたところでございます。まず最初に川西町西大塚から町道大塚東線までの1.5キロメートル区間が平成14年度に供用が開始され、長井市側の事業着手につきましては平成12年度から始まり、町道大塚東線から国道113号を經由して市道歌丸河井線までの3.5キロメートル区間が平成22年3月に供用が開始されておるところでございます。しらかわ大橋が完成しました平成28年3月に河井から泉までの1.3キロメートルが完成しましたことにより、全線が開通したところでございます。延長につきましては6.3キロメートル、総事業費は115億円でございます。

次に、東北中央自動車道米沢北インターチェンジまでの国道287号の整備計画でございますが、平成24年度に事業が着手されました川西バイパス、延長5.7キロメートル、平成28年度に事業着手されました米沢川西バイパス、延長4キロメートル、平成16年度に事業が着手されております米沢北バイパス、延長3.4キロメートルの3カ所、総延長13.1キロメートルにつきまして、現在事業が進められておるところでございます。全体事業費は319億円で、平成30年度末での進捗率は61%になってございます。今年度の予算額につきましては10億円で、事業内容といたしましては、橋梁工事や用地補償等が予定されているところでございます。

続きまして、市街地以北の国道287号の整備経過と計画についてでございますが、長井市森から五十川までの延長1.5キロメートルの森バ

イパスは、平成20年度に事業が着手され、平成26年6月に供用が開始されているところがございます。事業費につきましては12億円でございました。

また、白鷹町地内におきましては、白鷹町大字荒砥から大字下山までの改良区間は、延長5.3キロメートルのうち2.9キロメートルが平成24年度までに完成しておりますが、今年度の整備計画といたしましては、残りの大字菖蒲から大字下山間の延長2.4キロメートルがいまだ計画区間でございますので、令和2年度の事業の着手に向けまして、要望活動を行っているところでございます。

○平 進介議長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 それでは、重要文化的景観の今後の展開と可能性について、2点ご質問をいただいておりますので、それぞれご答弁をさせていただきます。

初めに、制度的には保護、保存だけで、活用できないのかについてお答えいたします。

文化財保護法のもとの文化的景観については、いかに保護、保存を進めるかというのが主眼になっていると認識しております。重要文化的景観については、改めて申し上げますと、文化財保護法第2条第1項、第5項で、地域における人々の生活またはなりわい及び当該地域の風土により形成された景観地で、我が国民の生活またはなりわいの理解のために欠くことができないものとされております。

議員からありましたように、先人が残してきた伝統文化や文化財を守っていくことは、郷土の誇りを後世に伝えていくことであり、長井の個性ある文化的景観を丁寧かつ慎重に地域で守り、次世代へと継承していくことは、現代における私たちの使命であると考えております。

また、文化的景観、長井の町場景観という生きた文化財を磨き、新たな景観整備の考え方を創造して、江戸期の都市構造や生活文化を継承

しつつ、将来に向けて望ましい文化的景観を保全、整備することは、町の魅力を引き出し、ひいては観光振興や地域振興につながるものと考えております。

この4月に文化財保護法が改正されまして、その中で、文化財を生かした地域振興という観点から、保護中心から保存と活用の両立を図ることということに転換されているところがございます。観光振興や地域振興につながるというようなことで、そのようなことが背景になって改正が行われたものと考えております。

一方、文化財をめぐる状況としては、保護よりも活動や商業利用が重視されまして、その結果、稼げる、稼げないといった経済的な観点から文化財同士の競合が生じて、文化財の変質や改変を引き起こす、また、観光目的が優先されまして、文化財に想定外の変化が生じて、保護・継承活動にそごが生じたというようなことも全国的には発生しているところでございます。

長井市におきましては、平成30年2月に国の重要文化的景観に制定されて以降、本市の自然特性や建物、史跡などを紹介する企画展、またこれらを活用した旅行商品の企画、重要文化的景観を考えるトークイベントの開催、河川の清掃として、文化的景観を学ぶ水守アクションの実施、それから、文化的景観便りとして市報での定期的な広報やパンフレットなども準備して、市民への周知を図りまして、長井の魅力を発信し、地域で守る機運の醸成に努めてきたところでございます。このような取り組みを積み上げながら、さまざまな活用をさらに検討してまいりたいと思います。

また、ことしの10月には、全国文化的景観地区連絡協議会が大江町を会場に開催されます。ここには選定された全国64カ所が一堂に会する機会ということで、連携して魅力を高める方策を今後検討できればというふうに考えているところでございます。

さらに、ハードの面につきましては、文化的景観保護推進事業国庫補助におきまして、重要文化的景観を周知するために設置する標識や説明看板の設置、重要な構成要素への防災施設、トイレ、休憩所、ガイダンス施設などの設置、重要な構成要素となる物件の復旧、修理及び修景工事が対象となっておりますので、文化的景観の活用という点では、このような補助金の活用ということも検討してまいりたいというふうに思います。

次に、今後も追加選定や調査などがあるが、十分な推進体制なのかについてお答えいたします。

現在、少子高齢化が進む中で、文化財の滅失や散逸等の防止が喫緊の課題となっております。適切な管理を怠り、価値が失われるということは避けなければならないというふうに思っております。文化財を中心に、所有者、その後継者、有識者、地域社会をまとめ上げ、文化財のよりよい保護と活用を進めるプラットフォームとなる行政の役割は、今後ますます拡大するものと考えております。

先ほど文化財保護法の改正についてお話しいたしましたが、このたびの改正では、国で所管している文化財行政の一部も市町村や都道府県へ権限移譲することができるということもありますので、その辺を考えますと、今後ますます役割というのは重要になってくるのかなというふうに思っております。

議員ご指摘のとおり、具体的事業の計画、それにかかわる地権者や所有者の理解、さらに後背地の追加選定など、現在抱える課題や業務は山積しております。将来、地域がより柔軟に文化財の保護や活動を進めて、地域づくりやまちづくりに文化財を活用できるようにすることは、自治体の生き残りをかけた大事な戦略の一つだと思いますので、今後、過不足のない人員体制の構築というのは喫緊の課題と考えておるところ

でございます。

○平 進介議長 佐々木勝彦文化生涯学習課長。

○佐々木勝彦文化生涯学習課長 私のほうには2点ご質問を頂戴しました。答弁させていただきたいというふうに思います。

初めに、構想案の周知は行ったのか、整備計画策定の進捗状況はという質問でございます。

昨年度に整備構想を取りまとめたところですが、その周知はまだ行っていない状況でございます。

また、今年度策定予定の整備計画につきましては、先ごろ策定業務を委託しまして、準備を進めているところでございます。

整備構想と整備計画は一体なものでありますので、年度ごとに分けなくて一括して策定する方法もあったというふうに考えておりますが、整備構想は、選定された区域について、文化的景観の保護とともに、地域の魅力の再発見につながる取り組みについての構想を示して、整備計画の理念や方針を示すものというふうに考えております。

一方、整備計画は、長井の町場景観の重要文化的景観の価値を適切に保存し、未来へ継承していくために、具体的な保存、活用の内容と推進方法を示すものでございまして、整備事業を実施する位置及び範囲、具体的な整備の手法、事業ごとの優先順位とそのスケジュール、予算規模などを示すものでございます。

また、整備計画につきましては、保存すべき景観の関係者や近隣住民、関係機関にご理解いただくことが重要であるというふうに考えております。十分に説明し、具体的な整備手法についてご相談することが必要になってくるというふうに考えております。また、地域で景観、そして文化財を守ろうとする理解をいただきまして、そのような機運につながることを最優先というふうに考えているところでございます。

このように、策定するまでさまざまな検討や

手順が求められまして、このたびのように2年にかけて段階的に策定することといたしたところでございました。整備計画が策定された後に一つにまとめまして、周知を図り、文化的景観に係る施策のよりどころとして、事業の推進を図る予定であります。整備計画策定を進める中で、構想の微調整も若干必要になってくるというふうに考えておりますので、計画ができ次第、構想も一体的に仕上げたいというふうに考えております。その後、文化的景観保護推進国庫補助などを受けながら、いよいよ各種整備事業に着手できるというふうに考えているところでございます。

2つ目のご質問でございます。庁内連携の課題とはというふうなご質問をいただきました。

平成30年に選定を受けまして、昨年度はその周知に努めてまいりました。文化的景観の今後の展開、進め方について検討する中で、さまざまな課題が見えてきたところでございます。

文化的景観の価値の普及啓発がまだ不十分でございまして、地域全体で景観や文化財を守ろうとする理解が浸透していない、これらの価値をまちづくりにどう生かすか、まだまとめ切れていないなどを問題として考えてきたところでございます。庁内での連携を図り、市民や有識者などからのご意見を踏まえ、検討しなければならないと考えております。議員の皆様からのご指導をいただきたいというふうに考えているところでございます。

また、文化的景観の利活用と推進方法において、道路、河川等の社会資本整備計画、空き家対策、商業振興、観光活用など、さまざまな分野からの検討が必要であるというふうに考えております。連携して進める体制づくりが必要であるというふうに考えているところでございます。

さらに、議員ご指摘の景観計画に係る調整も課題というふうに考えているところでござい

ます。景観計画の区域内での景観に大きな影響を与えるおそれがある事案につきましては、対応するルールが必要になるというふうに考えておりますので、今後、精査していかなければならないというふうに考えているところでございます。

○平 進介議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 大変ご丁寧な答弁をいただきました。ありがとうございました。

まず最初に、文化的景観のほうを先にちょっと再質問をさせていただきたいと思えます。

文化的景観選定までも6年から7年ぐらいの期間を要して、相当皆さんの意見の集約をしながら、ようやくといいますか、選定をいただいたということで、実質、中身は具体的なところの部分で、よかった、よかったという部分ではいたと今回は思っています。今回の成果報告書を見させていただいてびっくりしたのが、やはり余りにも課題がすごく多いし、これから市として取り組むに当たり、一貫性がないと進まないという部分では、さまざまな行政の中の事業を統一的に考えていかないとならないという感覚を今のご答弁からも伺いをしたところです。

先日、2日目の渡部議員の関係人口ですか、そのときの竹田参事の答弁の中に、ふるさと長井会の遠藤剛さんから三省堂のブックカバーのお話がありました。あのお話を聞いたときに、長井市のPRとして非常にありがたいのと、文化的景観って最高じゃないかとすごく感じたので、すぐにでも皆さんにご周知できたり、長井の観光やさまざまな部分に好影響があるものとして、ふるさと長井会、さらには長井の地元に関心を持っていただく方々、地元であった方々、それから新たに長井に関心を持っていただいて来てみたいという方々にすごくいいことだなというふうに思ったところでしたけども、なかなかそれを知らしめるにはまだまだ時間がかかる

というふうな感じがしたんですけども、そこら辺について、教育参事から今後の見込みをちょっと、ご見解をいただければと思います。

○平 進介議長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 今、教育委員会内で今後の文化的景観について、まず、今、整備計画を作成しているわけですが、それも含めてどのように今後PRをしていくか。特にやっぱり観光というのが一番大きな文化的景観の活用方法だと思いますので、それを含めた上で、どのようなスケジュールでどういったPRをしていくかというようなことを検討しているところでございますので、今後、さまざまな方々のご意見をいただきながら進めるところでございますので、その辺、まず、今、検討しているというふうなことでご理解いただきたいと思ひます。

○平 進介議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 ありがとうございます。

ぜひ整備計画、構想のほうを早く仕上げてください、市民の方々にぜひにご理解をいただき、積極的な協力をいただきながら、誇れる文化的景観都市というか、長井市として市内外に発信ができるようにしていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

西廻り幹線道路に関してですけども、建設参事にお伺いしますが、今、市長からも今後の構想など、考え方、少しちらちらといただきましたけども、実際には、館野谷地橋線というのがいつできるかわからないという形で、計画道路にはなっているんですが、これは全部西側に館野谷地橋線、それから西廻り幹線道路、それから、高速交通網という形の考え方と、今お話をいただきましたので、まずは現在具体的に計画されている館野谷地橋線の計画について、どのように考えていらっしゃるか、ご見解をいただきたいと思ひます。

○平 進介議長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 お答えいたします。

議員ご指摘の都市計画道路館野谷地橋線につきましては、当初決定が昭和37年11月、最終決定が昭和63年の7月というふうに、今から30年前に都市計画決定された路線でございます。当時の人口増加が見込めた時代と違ひまして、現在は少子高齢化による人口減少社会を見据えたコンパクトシティーを進めていく過程において、昨年度策定した立地適正化計画の居住誘導区域の外でもございます。山形県のほうからも全県的な都市計画道路の見直しというふうなことは言われておりまして、本路線の意義を改めて検討の上、今後、都市計画道路全体としてどういったふうにしていくのかという見直しを図っていきたいというふうに考えております。

○平 進介議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 ありがとうございます。

いわゆる時代もかわり、やはり道路行政も相当いろんな意味でいうと、新たな時代というか、戦略的に考えて、早目に早目に手を打っていくということも必要ですが、やはり皆さんとの共通理解というのは非常に必要だと思いますので、そこら辺を踏まえて、ぜひに今後進めていただければというふうに思ひます。

以上で質問を終わります。

○平 進介議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。